

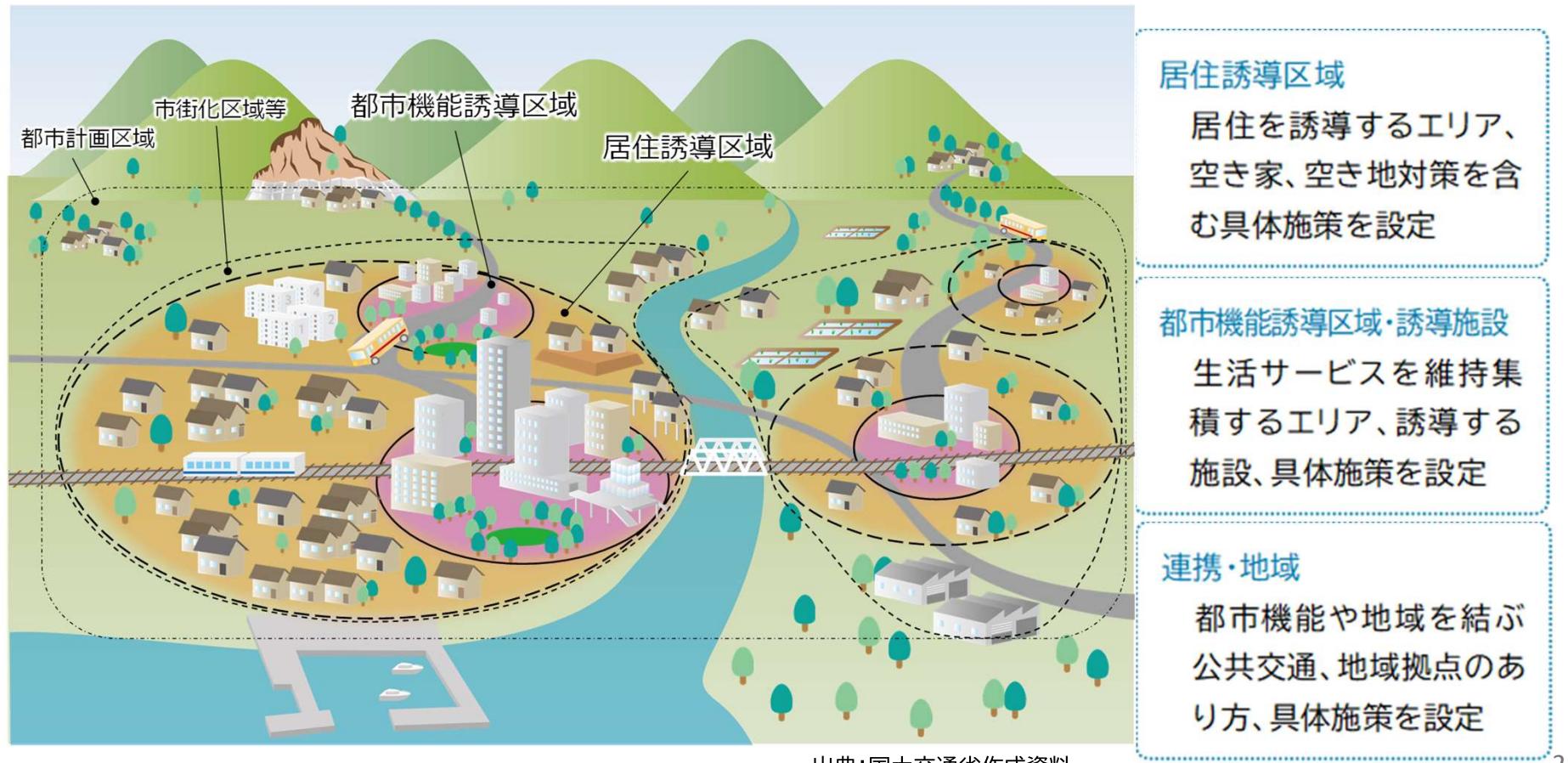
# 稲沢市立地適正化計画策定に向けて

---

# 立地適正化計画について

## 立地適正化計画とは

- 都市全体を見渡しながら概ね20年後の都市像を描き、公共施設のみではなく住宅及び医療・福祉・商業等の民間のサービス施設も対象に誘導を図るための制度として、立地適正化計画制度が創設された。これによりコンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組みを推進するもの。



# 立地適正化計画について

## コンパクトシティ政策への転換までの主な経緯

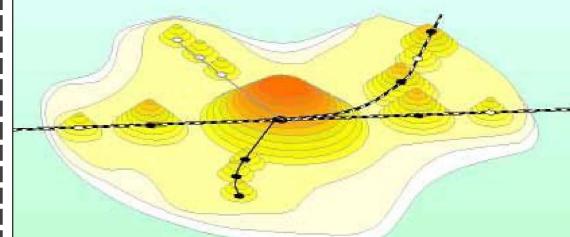
- 人口減少・高齢化の急速な進行に起因する様々な課題が顕在化。
- 国の都市政策は、郊外部の開発圧力の規制的手法によるコントロールを基に、拡散した市街地をコンパクト化して都市の持続性を確保する「集約型都市構造化」の本格的展開に大きく転換。

### まちづくり3法の見直し【H18】

- ・大規模集客施設の立地制限
- ・病院等の公共公益施設の開発許可の対象化 等

✓ 求めるべき市街地像として  
「集約型都市構造」のイメージが登場

(4) 求めるべき市街地像



基幹的な公共交通沿いに集約拠点の形成を促進  
出典：社会資本整備審議会 小委員会資料

### 都市再生特別措置法の改正 【H26】

- ・立地適正化計画制度の創設により、コンパクトシティを本格的に推進

### ▶ 1997(H9).6 「今後の都市政策のあり方について」

(都市計画中央審議会基本政策部会中間とりまとめ)

- 「都市化社会」から「都市型社会」へ移行
- 「都市の拡張への対応」から、都市の中へ目を向けた「都市の再構築」へ

### ▶ 2006(H18).2 「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか (第一次答申)」(社会資本整備審議会答申)

- 都市機能の拡散と中心市街地の空洞化  
→サービス提供効率の低下、自動車利用の加速、環境負荷の増大 等
- 「集約型都市構造」の実現により、都市圏の持続的な発展を確保

- ✓ 人口減少を見据え、都市が拡大するという前提を見直し
- ✓ 都市の外側から内側へ目を向け始めた端緒

### ▶ 2007(H19).7 「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか (第二次答申)」(社会資本整備審議会答申)

- 集約型都市構造の実現に向けた戦略的取組
- 多様な主体及び施策の連携による「総力戦」へ
- 都市交通施策と市街地整備との連携
- 集約型都市構造の実現に向けた公共交通の重要性

### ▶ 2013(H25).7 都市再構築戦略検討委員会中間とりまとめ

- 快適な暮らしと活力ある経済活動が行われるまちを実現するため、都市構造の再構築(リノベーション)が必要
- 地方都市：居住の集積(集住)と生活と経済を支える都市機能を再配置
- 大都市：高齢者が健康に暮らせるまちづくりと医療・福祉の効率的な提供

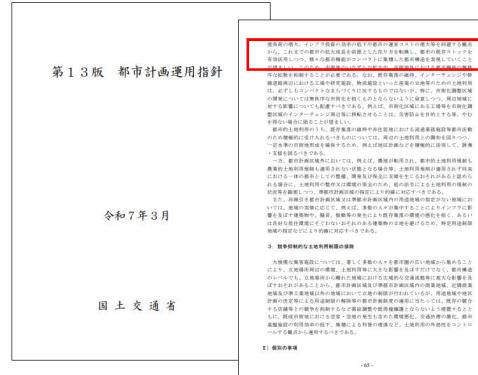
# 立地適正化計画について

## コンパクトシティ政策の方針

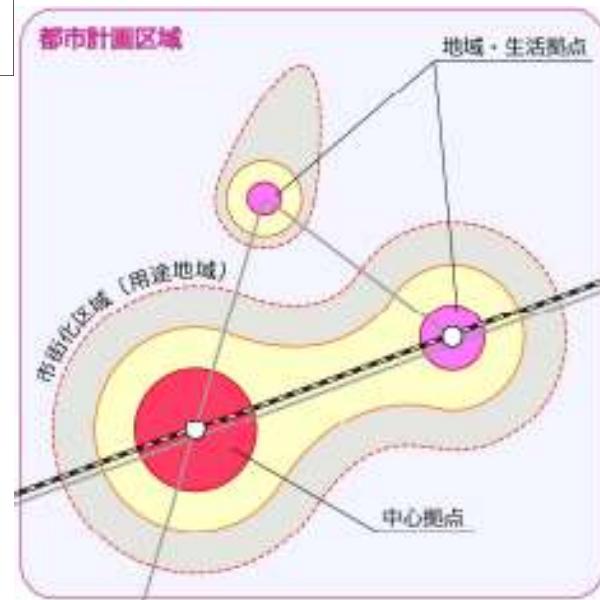
都市計画運用指針(国土交通省)

IV-2-1 1) 土地利用全般に関する事項

### 2. 市街地の外における都市的土地区画整備への対応



「既存ストックを有効活用しつつ、様々な都市機能がコンパクトに集積した都市構造を実現していくことが望ましい。このため、市街地のいたずらな拡大や、市街地外における都市機能の無秩序な拡散を抑制することが必要である。」



出典:国土交通省作成資料

○「立地適正化計画」は、目指すべき都市構造の実現に向けた取組みに必要な計画となる。

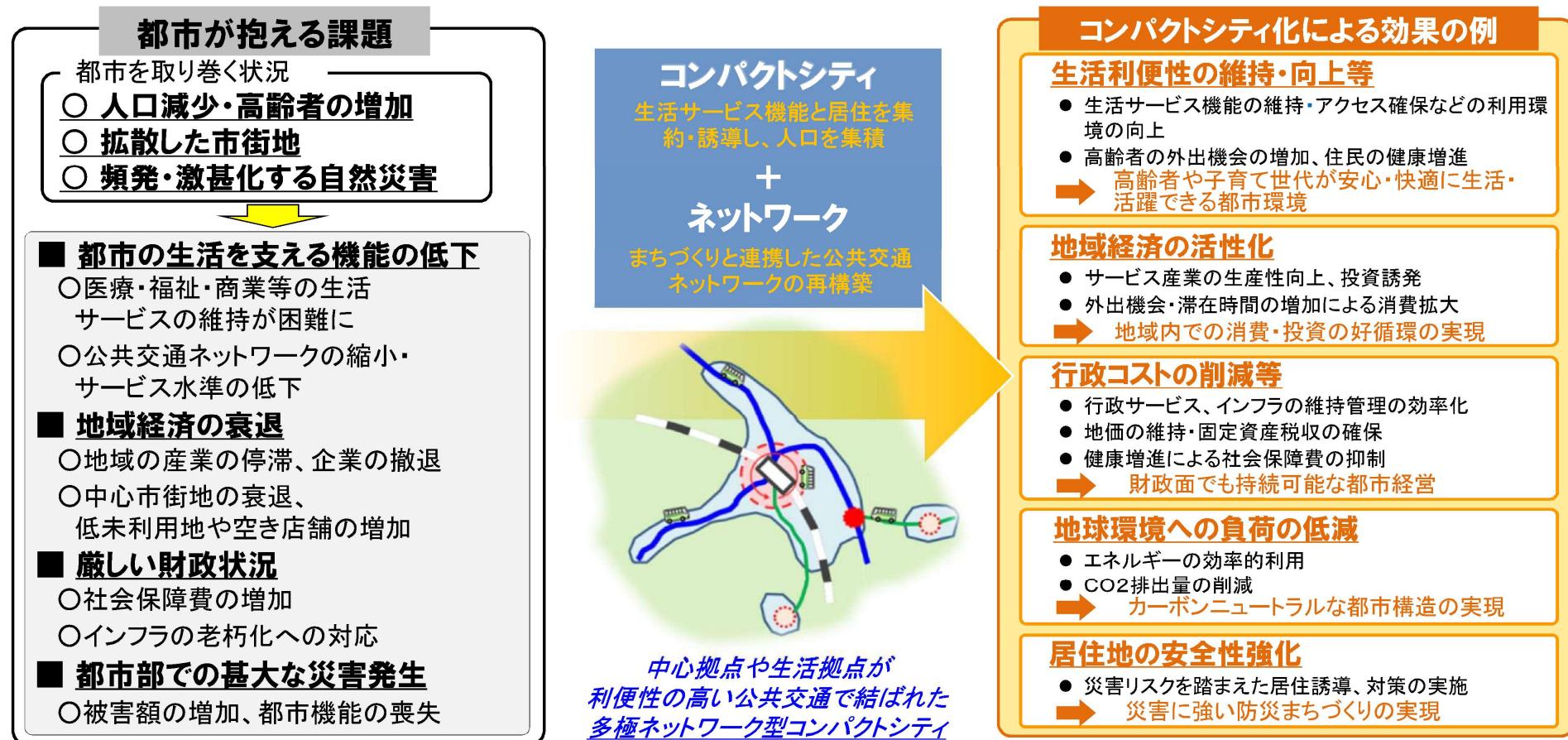
稻沢市都市計画マスターplan(第3次)  
第4章 全体構想  
1. 都市づくりの目標



「名鉄国府宮駅及びJR稻沢駅周辺への都市機能の集積を強化するとともに、それら都市機能を支える居住を誘導し、コンパクトで魅力的な中心市街地の形成による市民交流の活性化を目指します。」

# 立地適正化計画について

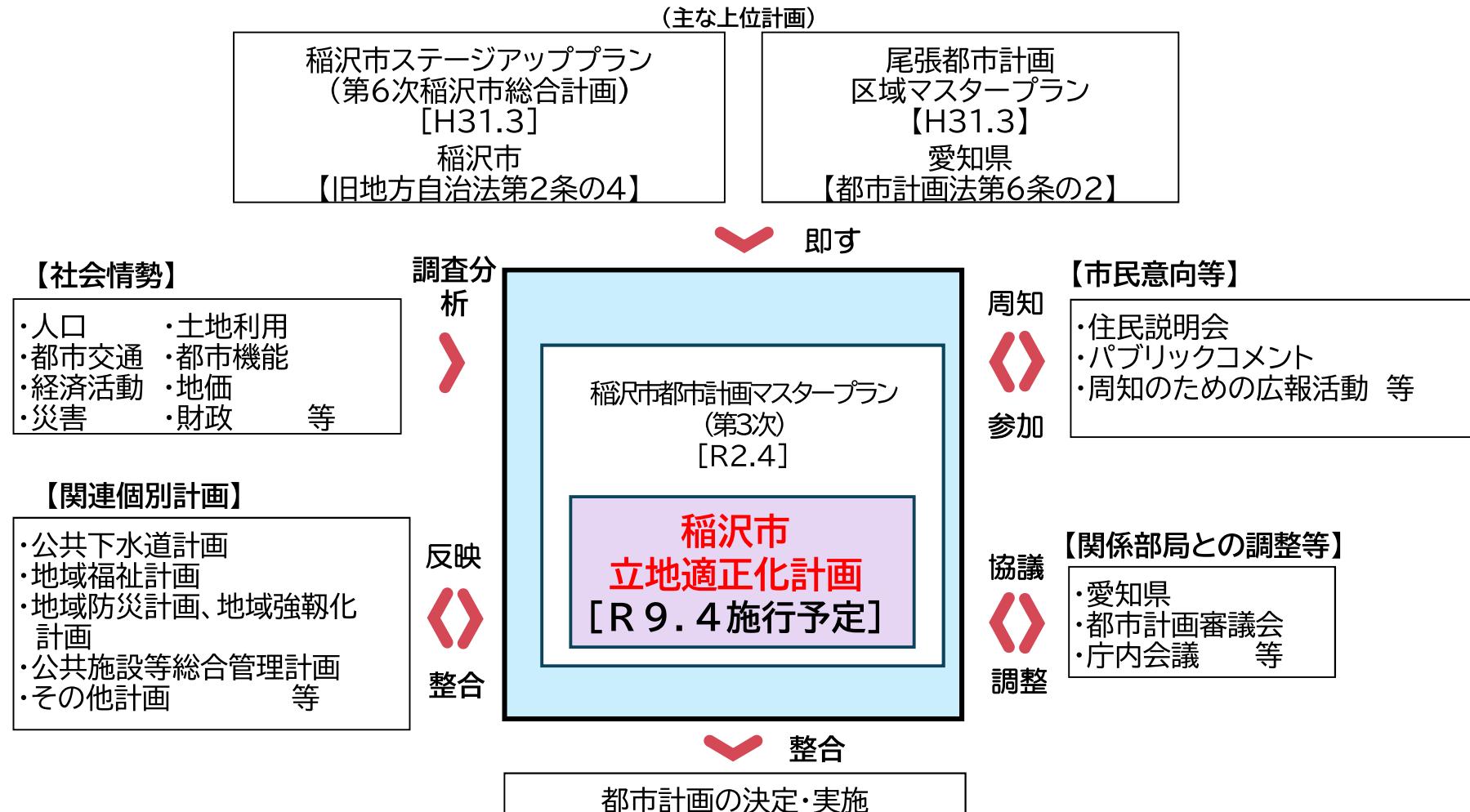
## 立地適正化計画の効果



出典：国土交通省作成資料

# 立地適正化計画について

## 上位計画・関連計画等との関係



## 立地適正化計画について

### 立地適正化計画の構成

【作成主体】 市町村 ⇒ 稲沢市

【計画期間】 概ね20年(概ね5年ごとに評価し、必要に応じて見直し)

【立地適正化計画の区域】 都市計画区域内で設定

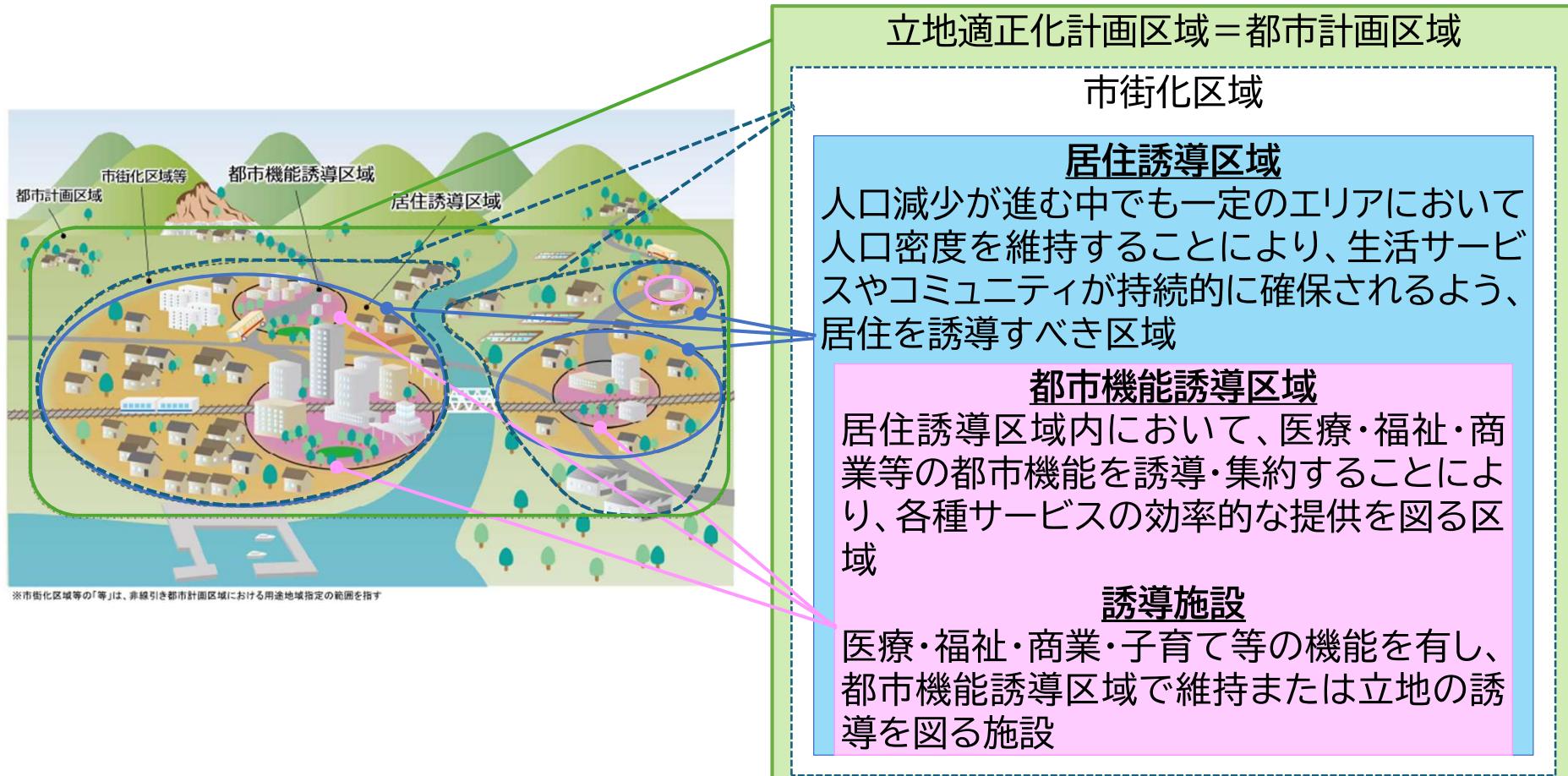
【記載事項（都市再生特別措置法 第81条第2項第1号から第7号）】

- ① 住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針
- ② 居住誘導区域
- ③ 都市機能誘導区域及び誘導施設
- ④ 誘導施設の立地を図るための事業等
- ⑤ 防災指針
- ⑥ ②・③の施策、④の事業等、⑤に基づく取組の推進に関する事項
- ⑦ その他、立地の適正化を図るために必要な事項

# 立地適正化計画について

## 立地適正化計画の各区域のイメージ

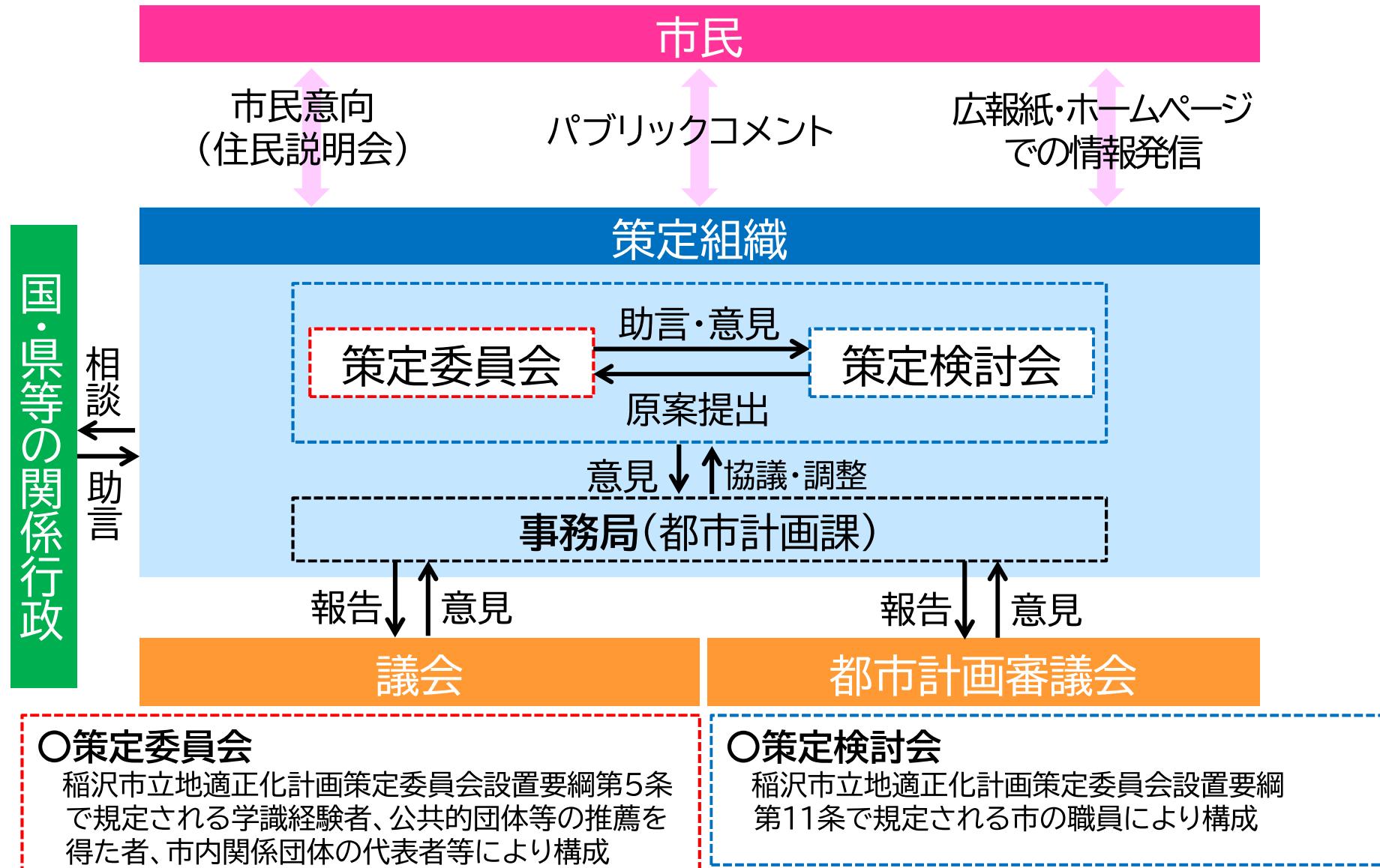
<立地適正化計画の一般的なイメージ図>



出典：国土交通省作成資料

# 立地適正化計画について

## 策定体制について



## 今後のスケジュール

---

# 今後のスケジュール

